

広報

ふじ

平成26年

3 | 5

No.1073

祝
富士山
世界文化遺産
富士市

もくじ

- ② 「多文化共生」のまちづくり
- ⑥ 犬と猫と家族の快適な暮らし方
- ⑧ 新しい古紙回収制度が始まります
- ⑩ まちづくりセンター講座受講生募集!!
- ⑪ まちかどネットワーク
- ⑫ スポーツを始めよう
- ⑬ 暮らしのたより
- ⑱ 富士の災害史

2月14日 ペーパークラフトの雛飾りづくり
(青葉台まちづくりセンター)



書道体験(国際交流フェア)



着物着つけ体験(国際交流フェア)



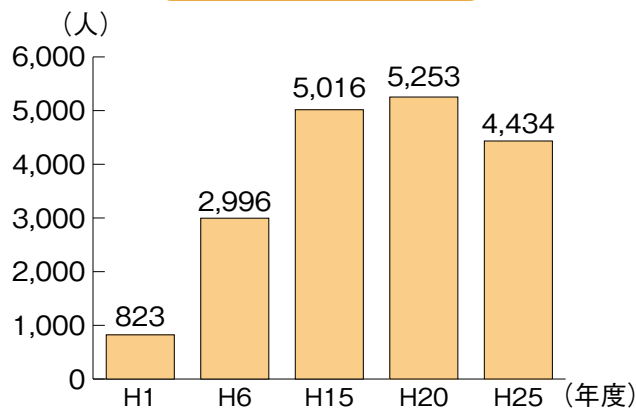
抹茶体験(富士見台地区の新年交歓会)

ともに暮らし、ともに地域をつくる 「多文化共生」のまちづくり

「多文化共生」とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生活していくことです。

外国人とともによりよい暮らしを送るためには、どうしたらよいのか考えてみましょう。

外国人登録者数の推移



主に、製紙工場などへの就労目的で住んでいる人が多く、そのほかには、留学や研修のために来る人、日本人との婚姻などによって移住する人など、さまざまな理由で生活しています。

●富士市に住む外国人は4434人
(1月末時点)
現在、市内には、総人口の約2%に当たる4434人の外国人が住んでいます(左グラフ参照)。

市内にはどのくらい外国人が住んでいるの？

地区別外国人居住者数(平成26年1月末時点)

年齢区分	地区												
	吉原	伝法	今泉	広見	大淵	元吉原	吉永	浮島	天間	原田	南富士	北富士	須津
16歳以上	412	175	216	283	114	192	94	7	40	61	237	276	102
16歳未満	39	26	32	46	4	19	9	1	5	8	11	31	21
合計	451	201	248	329	118	211	103	8	45	69	248	307	123
年齢区分	地区												
	鷹岡	丘	台富士見	神戸	富士北	富士南	青葉台	吉永北	岩松北	岩松	田子浦	富士川	松野
16歳以上	106	163	238	31	63	222	99	25	87	163	202	87	188
16歳未満	12	11	76	8	8	40	27	2	20	30	39	14	2
合計	118	174	314	39	71	262	126	27	107	193	241	101	190

■各年齢区分の人数の多い上位3地区

(単位：人)

●地区別に見た外国人居住者数
外国人居住者数を地区別に見ると、吉原地区が451人と最も多く、次いで、広見地区が329人、富士見台地区が314人となっています(左表参照)。これらの地区に外国人居住者が多い理由として、公営住宅や雇用促進住宅などがあることや、頼れる友人・知人がいることなどが挙げられます。

外国人と日本人、どう思っているの？

日常生活の中で思っていることを過去のアンケートから見てみましょう。
 ※平成25年度市政モニターアンケート(回答者数97人) 集計結果、国際交流フェア(こ
 とし2月)での外国人市民アンケート(回答者数36人) 集計結果、平成23年発行「富
 士市国際化推進プラン」から一部抜粋。

Q 「富士市が住みやすい」と感じる
 のはどんなところですか？

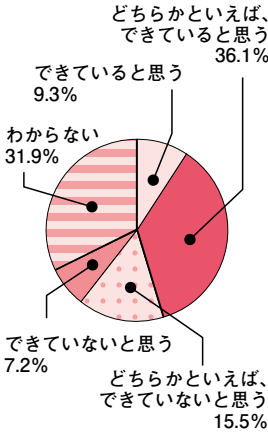
- ・病院や学校などに通訳がいる
- ・外国人への支援をしてもらえる場所
 や情報を入手できる場所がある
- ・日本語の勉強ができるところがあ
 る

Q 生活面で困っていることは？

- ・行政機関などから届く郵便物を読
 むことができない
 - ・学校からの連絡内容がわからない
 - ・子どもが日本語や、学校の授業を
 理解できない
 - ・日本人との交流機会がない
- Q 日本人とつき合っていく上で、望
 むことは何ですか？
- ・日本の習慣などを知りたい
 - ・日本語を学びたい
 - ・母国の文化や習慣を理解してほし
 い
 - ・地域の行事などに参加したい



Q 外国人と共生できていると思いま
 すか？



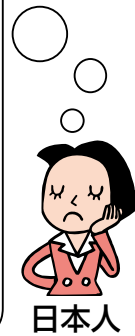
Q 外国人と共生できていないと思っ
 のはなぜですか？

- ・外国人との交流の場が少ないから
- ・外国人同士の集まりができている
 気がするから

Q 日本人と共生するために、外国人
 に必要だと思うことは？

- ・日本の文化などを理解すること
- ・生活ルールを守ること
- ・地域の行事に参加すること
- ・日本語を話せるようになること

- Q お互いに歩み寄るためには？
- ・相手を理解し、思いやること
 - ・生活ルールを説明すること
 - ・「やさしい日本語」(◆)を使うこと



地域でできることは何かを考える

私は、約20年間、市の市民相談室通
 訳として、外国人の相談を受けてきま
 した。近年では、富士市で生活し続け
 たいと考える外国人がふえ、相談内容
 も生活に密着した、年金や福祉、児童
 手当など複雑で多岐にわたっています。
 そのような中、外国人は、生活のルー
 ルや言葉の違いなどから、日本人と交
 流することに不安を感じています。子
 どもがいる世帯であれば、子どもが通
 訳代わりになり、地域の人と意思疎通
 が図れますが、そういう世帯ばかりで
 はありません。

そこで、外国人と日本人が上手につ
 き合っていくためには、地域での取り
 組みが大切になります。地区によつて
 は、通訳を配置したり、回覧板文書を
 翻訳したりしているところもあります
 が、ふだんから声かけをし、お互いに
 困っていることなどを聞き、その解決
 策を話し合えるとうよいですね。

まずは、地域の中で話し合いや交流
 の場を設け、自分たちの地域では何が
 できるのかを考えることが必要ではな
 いでしょうか。



長年、外国人からの相談
 を受けてきた
 内山 まゆみさん
 (厚原)

- ◆ 「やさしい日本語」とは、
 外国人や子どもにもわかりやすい、
 簡単な日本語のこと。
 ・土足厳禁→靴を脱いでください
 ・震度→揺れの大きさ など



ここでは、交流を積極的に行っている地域の取り組みを紹介します。

①富士見台地区「新年交歓会」

これは、福祉推進会が毎年1月に行うイベントで、地区内外の外国人や日本人が参加します。毎年恒例の餅つきで始まり、ブラジルやボリビアなどの料理を食べたり、抹茶体験などをしたりと、さまざまな国籍の住民が会話を弾ませながら交流します。



▲餅つき体験



▲各国の料理の食べ比べ

地域で仲間づくりをする場

ことしで7回目を迎えたこのイベントは、外国人と地域住民が交流を深め、理解し合い、助け合うことを目的に開催しています。

お互いの国の料理を食べ比べたり、餅つきなどの日本の文化を体験したりして、お互いのことを知ってもらえたらと思っています。

また、このイベントが、外国人の皆さんが抱えている、不安や悩みなどを共有し、生活のルールなどを伝える場にもなればよいですね。

まずは、地域からよりよい仲間づくりができることを期待しています。



富士見台地区福祉推進会
会長
古埜 本市郎さん
(富士見台1)



留学生としてスウェーデンから富士市に来た
アナ グランバーグさん
(富士見台4)

私は、日本の文化やアニメに興味を持ち、来日しました。このイベントに参加し、初めて餅つきを体験しましたが、きねが思いのほか重く、つくのが難しかったです。また、多くの人が日本の文化などを教えてくれるのが楽しかったです。

参加者の声

私は、日本の文化などを知るために、イベントや講座に積極的に参加するようにしています。地域の人と交流することで知り合いがふえました。ふだん困ったときなど、身近に聞ける人がいると思うと安心できますね。



夫の仕事でブラジルから富士市に来た
平塚 あゆみさん[左]
ゆなちゃん
(原田)

団体名	活動内容・連絡先
クルビンニョ・ド・ブラジル	南米出身の子どもを支援。経済的に厳しい子どもに制服や文房具などを提供。☎090-4194-2797(横山 方)
サヤウ・ピナイ	フィリピンのダンスグループ。イベントなどで踊りを披露。☎090-4235-2834(佐野 方)
ハーモニー HARMONY	主にペルーなどの南米の踊りを、イベントなどで披露。☎61-8316 (佐野 方)
国際交流のWA	さまざまなイベントや講座を開催。4月12日「マサイの戦士がやってくる！」を開催。☎53-2458 (山下 方)
富士市国際交流協会	日本語スピーチコンテスト(4月27日開催)や世界の料理教室、語学講座などを開催。☎52-0995(富士商工会議所内)

国際交流団体の活動に参加してみませんか？

市内で活動する国際交流団体の一部を紹介できます。国籍を問わず、どなたでも参加できます。ぜひ気軽に連絡してください。

② 子どもの学習を見守る

学習サポートセンター

毎週土曜日に、ボランティアが外国人児童に学習支援などを行っています。

※昨年4月から、富士見台地区に続き、外国人児童の多い広見地区でも学習サポートセンターを開設しました。



▲広見サポートセンター



▲富士見台サポートセンター



広見学習サポートセンターで学習支援を行う
佐古 マサエさん
(富士見台2)

みんなが安心して生活するために

学習サポートセンターでは、主に外国人児童に対して、学校の宿題や勉強、生活のルールなどを教えています。

また、保護者からの希望で、学校関係書類の翻訳をしたり、子どもたちに母国語を教えたりしています。できる限り、全ての相談に応えられるよう心がけています。

学習支援以外にも、地域との交流を図るため、子どもたちと地区の文化祭などにも参加しています。子どもたちから、日本の生活ルールや習慣などを身につけてもらい、大人になっても困らないよう支援していきたいですね。

とき／毎週土曜日 10～12時
※春・夏・冬休み期間及び学校・地域行事と重なる日は除く。
ところ／富士見台・広見まちづくりセンター
対象／外国人児童（小学生）

富士南地区は、外国人に対する災害時の対応に積極的に取り組んでいます

地域の一員として、お互いに助け合う

富士南地区には、多くの外国人が住んでいます。そのため、地区の避難所運営訓練では、有志で通訳を募り、災害時の体制を整えています。

また、役員は特定の色の服を着用し、参加者は区ごとにゼッケンをつけているので、外国人にも地区の人の顔を覚えてもらえると思っています。さらに、若い外国人の皆さんには、その力を災害時に生かしてもらいたいですね。

また、私が住む西宮島区では「黄色いハンカチ運動」に取り組んでいます。この運動は、災害時にこのハンカチを掲げていない世帯に対して、役員が訪問して安否を確認する活動です。この活動により、外国人世帯にも目が行き届き、交流のきっかけにもなります。同じ地区に住む外国人も地区の一員です。みんなで助け合っていきたいですね。



地域防災指導員・富士南地区民生委員
加藤 謙一さん
(宮島)

地域における友好的な交流を

本市の外国人登録者数が3000人を超えて20年余りが経過しています。この間、国際交流団体の活動が活発になるとともに、外国人との交流会を行う地域も出てきました。

現在、市は、外国人が日本語を学べる機会を設けていて、年間約200人が学習しています。また、富士市国際交流ラウンジFILLSでは、国際交流団体と協力し、さまざまな交流事業を行っています。

しかし、住民同士の交流を深めるためには、地域の協力が必要です。地域が主体となった交流の機会をふやすとともに、「やさしい日本語」での会話が大切です。日ごろの声かけにより、顔の見える関係が築かれ、地域における友好的な交流を図るきっかけになると思います。

まずは、「ありがとう」などの簡単な言葉やあいさつから始めてみませんか。



多文化・男女共同参画課
課長兼国際交流室長
望月 薫

問い合わせ

多文化・男女共同参画課 国際交流室

☎(55)2704 ☎(55)2864

犬と猫と家族の快適な暮らし方

犬や猫を飼っている皆さん、マナーを守って飼っていますか。一緒に暮らすからこそ、きちんとマナーを守り、大切に飼いましょう。

飼い犬は法律で登録が義務づけられています

生後90日を過ぎた犬は、法律により、飼い始めた日から30日以内に登録が必要です。市内の動物病院または環境総務課で登録してください。

●犬の登録料／1頭につき 3000円

登録時に交付される鑑札は、必ず犬につけてください。鑑札を紛失・破損したときは、環境総務課に愛犬手帳を持参し、再交付の申請をしてください。

●犬の鑑札の再交付手数料／1600円

住所変更や飼い犬が死亡した場合の届け出を

住所を変更した場合や、飼い犬が死亡した場合は、環境総務課に愛犬手帳を持参し、届け出てください。犬の死亡届は、市ウェブサイトで電子申請もできます。

▼トップページ↓電子申請↓電子申請サービスを利用する↓犬の死亡届出書

◆死亡した犬・猫などの小動物の火葬

環境クリーンセンター(☎(35)0081)の動物専用炉で火葬できます。
料金／1頭につき 1050円

※火葬の立ち会い、焼骨の返却は不可。

排せつ物の処理は飼い主の責任です

散歩中のペットのふんや尿の放置により、多くの人が迷惑しています。ペットの排せつ物は、飼い主が必ず持ち帰り、責任を持って処理しましょう。

飼い犬が行方不明になってしまった場合は連絡を

飼い犬が行方不明になってしまった場合は、市役所環境総務課、富士保健所、富士警察署に連絡してください。

【連絡先】

富士保健所 衛生薬務課(県) ☎(65)2154
富士警察署 会計課 ☎(51)0110

また、県ウェブサイト「迷い犬情報」に、保健所で保護している犬の情報を公開しています。

※県ウェブサイトの「迷い犬情報」は、「静岡県迷い犬」でキーワード検索すると探すことができます。



狂犬病の予防注射をしよう

狂犬病は、発病すれば人も犬も死んでしまう恐ろしい病気です。日本では狂犬病予防法により、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

集合注射は、4月に各地区まちづくりセンターなどで実施します。詳しくは、3月下旬に犬の登録をしている所有者に送付される通知はがきをごらんください。

【集合注射のときの持ち物】

- ①愛犬手帳
- ②通知はがき(3月下旬に送付)
- ③注射料(注射済票含む)／1頭につき 3400円

登録料(新規に登録する場合)／別途1頭につき 3000円

※おつりのないようにご用意ください。
※12〜13時は受付を休止します。
※雨天でも行いますが、警報発令時は中止になります。後日、別の会場か市内の動物病院で接種させていただきます。

◆次の場合、当日注射ができないことがありますので、事前に動物病院にご相談ください。

- 発情・妊娠・授乳中
- ほかの病気の治療中
- 体調が悪い(下痢、嘔吐、発熱など)
- 注射後、具合が悪くなったことがある

○ほかのワクチンを2週間以内に受けた

※受付開始直後は混雑します。登録や死亡届なども受け付けますが、受付開始30分以降に会場し、手続きしてください。



犬の飼い主さんへ ↓





猫の飼い主さんへ

猫を飼うときのマナー

猫を屋外で飼うことは、近隣住民の迷惑になるだけでなく、猫への危険もいっぱいあります。次のマナーを守りましょう。

- 室内で飼う
- 避妊・去勢手術をする
- 首輪や迷子札をつける↓
- 最後まで面倒をみる



飼い主のいない猫を減らそう

飼い主のいない猫は、もとは飼い猫が捨てられたり、家出や迷子などで行方不明になり自然に繁殖してふえたりしたものです。市には、飼い主のいない猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。

飼い主のいない猫にえさをあげている人へ

えさをあげるだけでは、猫がどんどんふえ、周辺環境を汚したり、近隣住民に迷惑がかかったりします。

置きえさはせず、排せつ物の処理などをして、地域の理解を得られるよう努力しましょう。

飼い主のいない猫を迷惑に思っている人へ

猫を迷惑に思う原因はさまざまです。「猫を追いつけたい」と言う人もいるかもしれませんが、しかし、猫がふえる原因を解決せずに猫を排除しても、時間がたてばもとの状態に戻ってしまいます。飼い主のいない猫を減らすための「地域ねこ活動」や「個人のボランティア活動」などに、ご理解をいただき、見守っていただくようお願いいたします。

「地域ねこ活動」をしてみませんか

「地域ねこ活動」とは、地域住民と飼い主のいない猫とが共生し、将来的に飼い主のいない猫を減らすことを目指す活動です。地域住民が主体となつて、飼い主のいない猫に、決まった場所でのえさ・水やり、排せつ物の処理、去勢・避妊手術を行います。

「地域ねこ活動」を行う町内会(区)などの市内の団体も、猫の去勢・避妊手術補助制度を利用できます。「地域ねこ活動」を行うときは、事前に環境総務課にお問い合わせください。



猫の去勢・避妊手術補助制度を利用しましょう!

市内外の動物病院で手術した日を含め60日以内に、動物病院が発行する「富士市ねこの去勢・避妊手術処理証明書」を発行してもらい、環境総務課に申請すると補助金が交付されます。4月1日から受け付けます。

補助対象

市内在住で、みずから飼っている猫または市内に生息する飼い主のいない猫に手術をした個人及び「地域ねこ活動」を行う町内会(区)などの市内の団体

◎飼い猫

一世帯で年度(4月~翌年3月)ごとに2匹まで申請できます

◎飼い主のいない猫・地域ねこ

頭数制限はありませんが、一定の条件を満たす必要があります

補助額(1匹につき)

去勢手術(雄)・避妊手術(雌)とも

一律 4000円

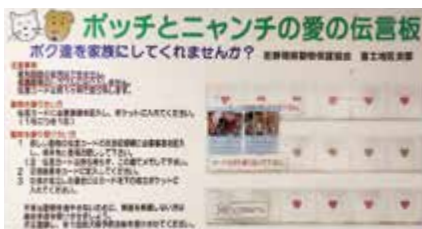
※補助金は、予算の範囲内で交付されます。早目に申請してください。持ち物

- ①「富士市ねこの去勢・避妊手術処理証明書」、②手術に係る領収書の写し、③認め印(シャチハタ不可)、④振込口座がわかるもの
- ※証明書に記載する「飼養者など」「口座名義人」「申請者」「領収書」の宛名は同じ人に限ります。

小さな命を大切に

動物をむやみに傷つけたり、捨てたりすることは法律で禁止されています。どうしても飼うことができなくなったときは、大切に飼ってくださる人を探しましょう。

飼ってくれる人が見つからないときは、市役所1階北側入口にある「ポッチとニャンチの愛の伝言板」をご利用ください。愛の伝言板は、譲りたい人と新しい飼い主の情報交換の場です。



問い合わせ

環境総務課

☎(55)27608

☎(51)0522

✉ka-kankyousoumu@div.

city.fuji.shizuoka.jp

4月から

新しい古紙回収制度 が始まります

市で行っているごみ集積所での古紙回収。月に1回だけの回収では不便だと感じる人も多いのではないのでしょうか。

そこで、市は、皆さんにとって少しでも古紙を出しやすく、さらに地域にも役立つよう、新しく「協働型古紙回収制度」を開始します。



「協働型古紙回収制度」とは？

市は、収集業者に委託料を支払わない代わりに、古紙売り渡し金を請求せず、古紙市況が低迷しているときや、回収量が一定基準に満たないときに、**収集業者に支援金を支給**します。また、各地区の年間回収量に応じて、**各地区に報奨金を支給**します。

さらに、古紙市況が好況で、回収量が一定基準量を超えるときには、**収集業者が市の指示に従い、利益の一部を地域に還元**します。

このように、集積所での回収を継続しながら、地域が利益を得ることができるといふ大きな利点がある制度です。

集積所での回収を利用すると地域が潤う 協働型古紙回収制度の仕組み



4月1日からの変更内容

①回収日が**月2回の土曜日**になります

地区によって、第1・3土曜日、または、第2・4土曜日になります。収集日は、3月5日(水)から全戸配布する「ごみのカレンダー」でご確認ください。

金	土	日
4	5	6
11	12	13
18	19	20
25	26	27

A地区収集日: 5, 12, 19, 26

B地区収集日: 6, 13, 20, 27

②回収量に応じて**報奨金として地域に還元**します

報奨金は、地域のイベントや、まちづくり活動などに活用することができます。

※報奨金の対象になるのは、市の集積所に出された古紙のみです。

例 平成24年度の古紙回収量を26地区で割った場合…

10万3,000キログラム
(1地区当たりの古紙回収量)

× 4円 (1キログラム当たりの報奨金)
※報奨金単価は年度ごとに変動します。

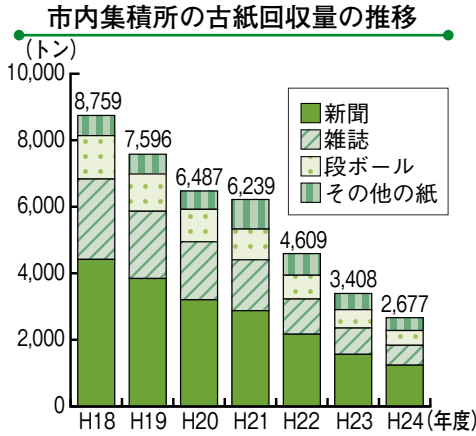
1地区当たり1年間の報奨金は
平均41万2,000円

なぜ新しい制度が始まるのか

集積所での回収量が減少

現在、市内には、民間事業者が設置する古紙回収ボックスの増加や、新聞販売店による戸別回収の実施などにより、皆さんがいつでも好きなときに古紙を出せる環境が整っています。

そのため、市で行っている月1回の集積所での回収に、古紙を出す人が減少しています。回収量が最も多かった平成18年度の8759トンと比べると、平成24年度は2677トンで、6082トンも減少しています。

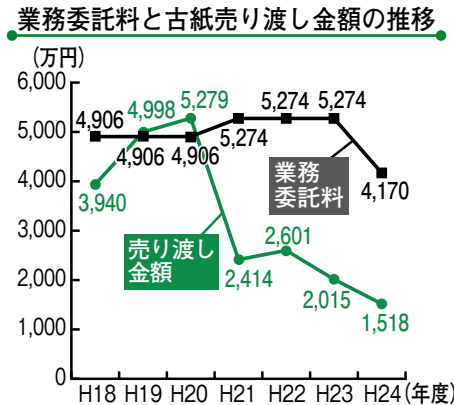


市は、集積所で回収した古紙の売

回収量の減少により市の負担が増加

り渡し金を業者の委託料に充てています。しかし、近年、古紙回収量の減少に伴い、古紙売り渡し金も減少しています。

平成24年度の収集業者への業務委託料は、約4200万円ですが、古紙の売り渡し金は約1500万円、不足した約2700万円は市の負担になっています。



集積所での回収は必要

市内には、約1200か所の集積所があります。自宅から近い集積所での回収は、高齢者や移動手段のない人にとっては必要不可欠です。

今後も、集積所での回収を続けるために、皆さんのご協力をお願いします。

古紙の排出場所・出し方は今までもどおりです

品目ごとに紙ひもで縛り（その他の紙は紙ひもで縛るか、紙袋にまとめて）、指定日に資源物の集積所に出してください。

また、4月1日からは、環境クリーンセンターに古紙を持ち込むことはできません。ご注意ください。

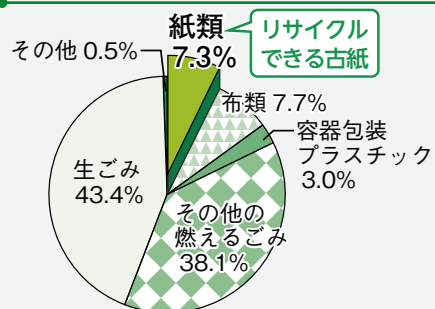
- その他の紙

紙箱(菓子・ティッシュなど)・はがき・封筒・紙カップ・パンフレットなど
※紙以外のものは、はずす。
- 段ボール
- 新聞紙 (チラシ含む)
- 雑誌 (図書・単行本など)
- 紙パック類 (牛乳・ジュース)

分別の徹底をお願いします

燃えるごみの中に、たくさん古紙類が混入しています。古紙は大切な資源です。分別の徹底をお願いします。

家庭から出る燃えるごみに混入しているごみの内訳



問い合わせ / 廃棄物対策課

TEL (55) 2769
FAX (51) 0522



高齢者講座「太極拳入門」
(富士北まちづくりセンター)



少年教育講座「ブルーベリー農園に行こう」(富士見台・神戸まちづくりセンター)



成人講座「可愛いキャラ弁☆」
(岩松まちづくりセンター)

きっと見つかる！新しい自分
平成26年度
まちづくりセンター
講座 受講生募集!!

「地区まちづくりセンター」では、新しい趣味や仲間づくりの場を提供することを目的にさまざまな講座を開催しています。

講座の種類、申込期間、受講料

まちづくりセンター講座は対象者別に、5つの分野に分かれています。平成26年度は、合計462講座を開催する予定です。

【家庭教育講座】
対象／親など
内容／育児などについての勉強会や親同士・親子の交流

【少年教育講座】
対象／小・中学生
内容／自然体験や工作などの学習

【青年講座】
対象／39歳以下(高校生含む)
内容／スポーツや趣味を通じての交流

【成人講座】
対象／一般成人
内容／知識・技能の習得や、生きがいづくりを後押しする趣味・教養講座など

【高齢者講座】
対象／おおむね60歳以上の人
内容／健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりのための生涯にわたる学び



講座の申込期間

4月4日(木)～9日(火)

9時～21時

※往復はがきで申し込む場合は、9日消印まで有効。

平成26年度から受講料が変わります

【講座受講料】

講座の種類	講座の全実施回数		
	1～3回	4回	5回以上
成人講座	300円	400円	100円×回数
家庭教育講座			500円
青年講座			
高齢者講座	無料		
少年教育講座			

※教材費などは実費負担になります。

詳しくは、「講座案内冊子」を「ごらんください」。

配布場所／各地区まちづくりセンター、まちづくり課、社会教育課、青少年センター、市立図書館など
※市ウェブサイトでも「ごらん」になります。

講座の申込方法

講座は、市内在住・在学・在勤の人が対象です。申込方法は、①窓口で直接、②郵送、③電子申請から選べます。

申し込みの流れ

選ぶ

「講座案内冊子」から受講したい講座を探す

申し込む(4月4日(木)～9日(火))

① 窓口で直接

② 郵送

③ 電子申請

【携帯電話】

【パソコン】

市ウェブサイト内「地区まちづくりセンター講座案内」から申請する

はがき、またはメールで受講可否結果を発送します

※定員を超えた場合は抽せんになります。

受講決定(4月17日)

申し込みの流れ



問い合わせ 64711000

☎(55)21015 ☎(55)66666

✉si-machi@div.city.fuji.shizuoka.jp

※各講座の申し込み・問い合わせは、各地区まちづくりセンターへ。



春の訪れを感じさせる吉永北地区の花

菜の花



毎年2月下旬～3月に、吉永北地区の公共施設などで見ごろを迎える菜の花。鶴無ヶ淵公園では、毎年3月上旬に開催される同地区菜の花の里まつりに合わせて菜の花を育てています。

長年、地区内の菜の花の世話をし続けている佐藤くめ子さん（桑崎）は、

「20年近く前、地区内の畑や庭に咲いている菜の花を地区の花として育て始めました。当初は、自宅から菜の花を持ち寄り、プランターなどに植えていましたが、なかなか育たず苦労しました」と話します。

「12年前、公園が完成し、園内に菜の花を植えてからは、私たち地区の花の会『あやめ会』や町内会を中心に、みんなで育ててきました。2年前、公



花の会「あやめ会」で菜の花の世話をしています

園北側に花壇をつくりかえると、より美しい花を咲かせるようになりました。種まきから花を咲かせるまで、手入れは大変ですが、見た人から『きれいだね』と褒められると励みになりますね」と教えてくれました。

おひたしや辛子あえなど食用にもする菜の花。ことしも美しい花が吉永北地区に春の訪れを知らせます。

ズームアップ

自分で好きな色に塗り、飾りつけをする人形

塗りひな人形



塗りひな人形とは、白い陶器の人形に、絵の具などで着色し、布や紙バンドなどで飾りつけをしたもので、男びなと女びなをつくります。

毎年2～3月に作品展を開催している「まちの駅 昭和の養生所物語」でもある土屋医院の土屋厚子院長（吉原3）は、「7年前、まちの駅として開駅し、市民の皆さんに憩いの場を提供しています。当初、この時期はひな壇に人形を飾っていましたが、皆さんが参加できるものと考え、インターネットで見つけたのが塗りひな人形でした。白い陶器の人形を購入して、希望者に無料で配布し、絵の具などで自由に着色して男びなと女びなをつくってもらいました」ときっかけを話します。



作品展は、3月31日まで
問い合わせ
土屋医院 ☎52-0559

「4年前から塗りひなの制作と作品の展示を始め、訪れた人がいつでも見られるように窓越しに展示しています。子どもから高齢者までが参加し、毎年工夫を凝らした作品が並びます。展示後は制作者に返却し、旧暦（4月）の節句には家庭でも飾って、楽しんでもらっていますよ」と笑顔で話してくれました。

HAPPY PHOTO'S

我が家のアイドル



宇津木 花音ちゃん（今泉）
H25.5.24生

「犬の『桃太郎』が大好き！
また遊ぼうね!!」



仁田 遼介ちゃん（原田）
H25.6.2生

「我が家の宝もの♡元気に育ってね!」



渡邊 稜大ちゃん（天間）
H25.4.26生

「ニコニコの稜大くん♪お兄ちゃんと仲よく遊んでいます!」

★我が家のアイドル大募集!!

あなたの子どもの写真（顔全体が写っている横写真）とコメントを大募集!!詳しくは広報広聴課まで。

☎(55)2700 ☎(51)1456
kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

～スポーツを始めよう～

初心者対象

平成26年度 富士市体育協会スポーツ教室(前期)募集開始

スポーツ振興課 ☎53-6045

教室名	とき	ところ	対象 (市内在住・在学・在勤)	申込期限	受講料	申し込み・問い合わせ
① 富士陸上	4月5日からの隔週土曜日 15:00～17:00 計14回	富士総合運動公園陸上競技場	小学生	4月4日(金)	6,000円 (保険料含む)	富士陸上教室事務局 守屋 方 ☎090-3559-1707
② ソフトテニス	4月7日からの毎週月曜日 19:00～20:50 計13回	富士総合運動公園庭球場	小学4年生以上	4月5日(土)	5,000円 (保険料含む)	富士ソフトテニス協会 岡部 方 ☎・FAX51-4385
③ ハンドボール	4月9日からの毎週水曜日 19:00～20:45 計13回	市立富士体育館	小学生	随時	6,000円 (保険料含む)	富士市ハンドボール協会 鈴木 方 ☎090-7616-8956
④ 吉原ミニバスケットボール	4月11日からの毎週水・金曜日 17:00～19:00 計30回	吉原小学校体育館	学区にクラブがない小学4年生以上	4月11日(金) 17:00～18:30	2,000円 (保険料含む)	バスケットボール協会 檜山 方 ☎090-5456-9557
⑤ ジュニアスポーツボウリング	4月12日からの隔週土曜日 9:00～11:00 計18回	ラウンドワン富士店	小学生～高校生	4月10日(木)	1回1,000円 (保険料含まず)	富士市ボウリング協会事務局 鈴木 方 ☎71-5402
⑥ なぎなた	4月12日からの毎週土曜日 10:00～11:30 計13回	市立富士体育館剣道場	小学生以上	随時	1,000円 (保険料含む)	富士市なぎなた連盟 片桐 方 ☎090-7038-8053
⑦ スポーツチャンバラ	4月13日からの隔週日曜日 15:00～16:00 計12回	富士駅南まちづくりセンター	幼児以上		1回100円 (保険料含まず)	富士市スポーツチャンバラ協会 佐野 方 ☎090-6072-7392
⑧ テニス	4月15日からの毎週火曜日 19:30～21:00 計10回	富士総合運動公園庭球場	一般	3月28日(金) (必着)	8,000円 (保険料含まず)	WTC内富士市テニス協会事務局 〒416-0909 松岡862-4 ☎88-9042
⑨ 合気道	4月26日からの毎週土曜日 13:30～15:00 計13回	富士柔剣道場	中学生以上	4月25日(金)	2,000円 (保険料含まず)	富士市合気道協会事務局 玉田 方 ☎090-1625-3786
⑩ ダンベル	5月7日からの毎週水曜日 19:00～21:00 計8回	FTGYM内トレーニングルーム	小学生以上	随時	2,000円 (保険料含まず)	富士市パワーリフティング協会事務局 福島 方 ☎64-0281
⑪ ゴルフ	5月8日からの毎週木曜日 13:30～15:00まで 計8回	大淵ゴルフセンター	一般	3月20日(木) から (各先着12人)	4,000円 (保険料含む)	大淵ゴルフセンター ☎35-1500
	5月9日からの毎週金曜日 13:30～15:00まで 計8回	鈴川ゴルフセンター				鈴川ゴルフセンター ☎33-0296
	5月20日からの毎週火曜日 13:00～14:30まで 計8回	岩本山ゴルフ練習場				岩本山ゴルフ練習場 ☎61-6808
⑫ 柔道	5月8日からの毎週水曜日 18:30～20:45 計13回	富士柔剣道場	小学生以上	随時	2,000円 (保険料含む)	富士市柔道会 小笠原 方 ☎090-2189-5122
⑬ ソフトボール	5月10日～平成27年3月7日の各土曜日 13:30～16:00 計12回	富士川緑地ソフトボール場	小学生以上	5月10日(土)	1,000円 (保険料含む)	富士市ソフトボール協会 高木 方 ☎090-8131-8103 Egreen.takagi@ezweb.ne.jp
⑭ 剣道	5月13日からの毎週火曜日 19:30～21:00 計13回	市立富士体育館剣道場	一般	4月18日(金)	3,000円 (保険料含まず)	富士市剣道連盟 上柳 方 Efujsikendourenmei_ueyanagi@yahoo.co.jp
⑮ バレーボール	5月23日からの毎週金曜日 19:00～21:00 計13回	富士総合運動公園体育館	小学4年生以上	4月30日(木) (必着)	3,000円 (保険料含む)	富士市バレーボール協会指導普及委員会 森 方 〒421-3301 北松野297-13 ☎080-5113-6906
⑯ インディアカ	5月29日からの原則隔週木曜日 19:10～20:45 計6回		一般	5月29日(木)	500円 (保険料含む)	富士市インディアカ協会 仲原 方 ☎090-4441-8220
⑰ クレー射撃	6月1日、9月14日、10月26日、11月9日の各日曜日 8:30～12:00	岩本山射撃場	射撃を始めた人	随時	500円 (保険料含まず)	岩本山射撃場 山口 方 ☎61-6808
⑱ 空手道	6月2日からの毎週月曜日 19:00～20:00 計6回	今泉小学校体育館	幼児以上	初回開催日	300円 (保険料含まず)	近藤 方 ☎090-1727-7617
	6月6日からの毎週金曜日 18:30～21:00 計13回	市立富士体育館			2,000円 (保険料含まず)	石川 方 ☎52-1090
⑲ グラウンドゴルフ	6月3日からの毎週火曜日 9:00～11:00 計10回	富士川緑地ソフトボール場	一般	6月2日(月)	2,000円 (保険料含む)	富士市グラウンドゴルフ協会事務局 木村 方 ☎・FAX63-5995
⑳ 弓道	6月3日からの毎週火・金曜日 19:00～21:00 計20回	富士総合運動公園弓道場	高校生以上	5月20日(火) (必着)	5,000円 (保険料含まず)	富士市弓道協会 岸本 方 〒419-0202 久沢15-3 ☎090-2924-9910
㉑ ダーツ	6月4日からの毎週水曜日 9:30～11:30 計8回	吉原まちづくりセンター	18歳以上	6月3日(火)	1,000円 (保険料含まず)	ふじかわ体育振興会ダーツクラブ 古木 方 ☎81-1581
㉒ レディースサッカー	6月7日からの隔週土曜日 (原則第1・3土曜日) 19:00～20:30 計10回	富士市立高校人工芝グラウンド	小学生以上の女性	5月24日(土)	1,500円 (保険料含む)	富士市サッカー協会女子委員会 鈴木 方 ☎090-3483-2210 E_s-424-shoji@docomo.ne.jp

申し込み／各申込期間に、④初回開始時に会場で、⑪締切日までに直接会場へ、①③⑤～⑦⑨⑩⑫⑬～⑱⑲電話で、⑬⑭⑲Eメールに住所、氏名、所属(学校名・学年)、年齢、電話番号を記入、②⑱電話またはFAXに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入、⑧⑮⑲往復はがきに住所、氏名、所属(学校名)、学生は学年、年齢、性別、電話番号を記入し、各申し込み先へ

※⑬⑯は、初回開催時に申し込むこともできます。

平成26年 富士市消防出初式 写真コンテスト審査結果

消防総務課 ☎55-2851

賞	題名	氏名[敬称略]
市長賞	消防音楽隊 出番近し...	山崎友一(中里)
議長賞	ヘリコプター 空中消火	荻原 薫(石坂)
消防長賞	映	福島治男(沼津市)
消防団長賞	誉れ	佐野 登(吉原4)
防火協会賞	放水の後で	松本一郎(今泉)
奨励賞	市民と富士山も見 つめるパレード	鈴木政美(石井)
	レスキュー隊始動	川口廣男(久沢)
	俺が大將	荻田長蔵(大淵)
	水遊びⅡ	正木 剛(沼津市)
	最後の市民 サービス	軒村政春(大淵)

母子(父子)家庭の母(父) の自立支援事業

子育て支援課 ☎55-2738

①自立支援教育訓練給付金

介護職員初任者研修、パソコン・医療事務など指定講座の受講料の20%に相当する額を支給します(上限10万円、下限4,001円)。

②高等技能訓練促進費

看護師・保健師・助産師・歯科衛生士などの国家資格取得のために2年以上修業する場合、修業期間中(上限2年)、市民税非課税世帯に月額10万円(市民税課税世帯は7万500円)を支給します。また入学支援修了一時金も支給します。

……①②とも……

対象／市内在住で、児童扶養手当受給者、または同様の所得水準にある母子(父子)家庭の母(父)

※事前に、子育て支援課にお問い合わせください。

ひかりの丘フェスティバル

とき／4月27日(日) 9:30~12:00

※雨天決行。

ところ／重度障害者生活訓練ホームひかりの丘(厚原672-2)

内容／バザー、模擬店(チョコバナナ、フランクフルトなど)、マジックショー、餅つき(無料配布)ほか

問い合わせ／重度障害者生活訓練ホームひかりの丘 ☎72-3963

セカンドライフ 見本市&出張相談会

市民協働課 ☎55-2701

退職した人に、充実したセカンドライフを送っていただくための相談会です。

見本市では、これまで4回開催した還暦フェスティバルの様態を写真とパネルで紹介します。

とき／3月19~21日 図書館開館時間中

ところ／中央図書館別館1階市民ギャラリー

問い合わせ／(一社)まちなかの遊民社 ☎51-1112

春季河川美化運動(春堀)に ご協力をお願いします

河川課 ☎55-2833

春堀は、用水路・排水路の機能維持、災害の防止、河川美化のための重要な行事です。住民の皆さんの参加をお願いします。

また、春堀の準備と実施のため、川の水がとまります。

●春堀実施期間／4月6~13日 富士・鷹岡・丘・天間地区ほか

●水がとまる河川／鷹岡吉原用水路・農振用水路・上堀・富士早川・下堀・四ヶ郷用水路及び各支川

●水がとまる期間／4月3日の13:00~15日の14:00

固定資産税がどのように課税されているのかわかる 縦覧制度・閲覧制度をご利用ください

資産税課 ☎55-2743

縦覧制度／納税者が自分の土地や家屋の価格が適正かどうか判断できるように、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を見ることができます

閲覧制度／固定資産課税台帳(土地・家屋・償却資産)を閲覧できます

項目	縦覧	閲覧
とき	4月1~30日 8:30~17:15(閉庁日は除く)	4月1日~平成27年3月31日 8:30~17:15(閉庁日は除く)
ところ	資産税課(市役所3階) ※5月1日(木)以降の閲覧は、収納課(市役所3階)で行います。	
対象	納税者(同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む)	納税義務者(代理人を含む)、借地人・借家人など
内容	土地(所在、地番、地目、地積、価格)・家屋(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)	土地・家屋・償却資産の価格、課税標準額など
手数料	4月1~30日は縦覧・閲覧ともに無料(借地人・借家人などが閲覧する場合は1回300円) ※5月1日(木)以降の閲覧は1回300円かかります。	
持ち物	印鑑及び納税通知書・運転免許証など本人確認ができるもの ※代理人は委任者の印のある委任状(委任者の納税通知書番号を記入)、借地人・借家人などは賃貸借契約書など権利関係及び物件の確認ができる書類(写し)が必要です。	

お知らせ

し尿くみ取り料金が変わります

廃棄物対策課 ☎55-2770

4月1日(火)から、し尿のくみ取り料金が変わります。新しい料金は、18リットル(バキューム車の目盛り1ゲージ)当たり230円(消費税含む)で、今までの料金に比べ10円高くなります。

UTA★GOE(無料) ~世界中にあるお母さんの歌を楽しみましょう~

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704

あなたの国のお母さんの歌を参加者の皆さんに披露してみませんか? 歌ってくれる人(国籍不問)を募集します。

とき／4月13日(日) 13:30~15:00
ところ／富士市国際交流ラウンジ

FILS
申し込み／歌いたい人は、3月20日(木)までに、直接または電話・FAX・Eメールで富士市国際交流ラウンジFILS、聞きたい人は当日直接会場へ ☎64-6400 ㊚64-6404

✉fils@div.city.fuji.shizuoka.jp
※駐車場に限りがあるため、できるだけ乗り合わせるか、公共交通機関をご利用ください。

募集

富士ふれあいウォーク参加者

りぷす富士（温水プール） ☎36-2131
 と き／6月8日(日) 受付 7:00～
 スタート 8:20 ※雨天決行。
 集合場所／富士総合運動公園陸上競技場
 コース／A 10キロメートル（茶畑コース） B 20キロメートル（丸火自然公園コース）
 対 象／A 4時間以内で歩ける人
 B 6時間以内で歩ける人
 定 員／A・B 合計1,000人（先着順）
 参加費／1,000円（小学生以下は無料）
 申し込み／3月21日～4月21日（消印有効）に、はがきまたはFAX・Eメールに代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、コース（A・B）、出場者全員の氏名、年齢（1枚につき5人まで）を記入し、〒417-0801 大淵254-1 温水プールへ
 ☎35-5464
 ㊚ fujifureaiwalk@fuji-kousya.jp


(公社)静岡県不動産鑑定士協会 不動産無料相談会

土地対策課 ☎55-2787
 と き／4月4日(金) 10:00～16:00
 ところ／市役所 6階第2会議室
 問い合わせ／(公社)静岡県不動産鑑定士協会 ☎054-253-6715

平成26年度 第1回 危険物取扱者試験

消防本部予防課 ☎55-2860
 と き／6月8日(日)
 ところ／富士宮市ほか
 試験種目／甲種・乙種全類・丙種危険物取扱者試験
 申し込み／4月7～17日に、申込用紙（消防本部予防課で配布）に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒420-0034 静岡市葵区常磐町1-4-11（一財）消防試験研究センター 静岡県支部へ ☎054-271-7140

ケーブルテレビ・YouTube
「ふじ広報室」
 富士市からのお知らせを放送中！
 ケーブルテレビ地上デジタル(月～金曜日)
 121チャンネル 7:45～、18:45～
 122チャンネル 11:30～、21:30～
 ※4回とも同じ内容です。



お知らせ

タクシー・福祉タクシー 障害者利用料金助成

障害福祉課 ☎55-2911

①タクシー

対 象／視覚障害・肢体不自由・内部障害（1・2級）、知的障害（A）、精神障害（1級）、戦傷病者（甲種）の認定を受けている人

②福祉タクシー（ストレッチャーのまま乗車できるタクシー）

対 象／下肢・体幹・移動機能障害（1・2級）の認定を受けている人

……①②とも……

内 容／初乗り運賃の助成

申し込み／4月1日(火)から受け付けます。認め印と身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または戦傷病者乗車券引換証を持参し、障害福祉課へ

※社会福祉施設に入所している人や自動車・軽自動車税の減免を受けている人は、助成対象になりません。詳しくは、障害福祉課にお問い合わせください。

国民年金保険料の改定

～平成26年度（4月～平成27年3月）の国民年金保険料は月額1万5,250円です～

早割や、納付書を使っての前納により、割引が適用されます。

なお、口座振替による6か月前納（前期）、1年前納、2年前納の受付は終了しましたのでご了承ください。

★国民年金保険料 現金納付・口座振替比較表

納付方法	1か月分		6か月分		12か月分	
	保険料	割引額	保険料	割引額	保険料	割引額
毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末口座振替）	1万5,250円	—	9万1,500円	—	18万3,000円	—
毎月振替〔早割〕 （当月末口座振替）	1万5,200円	50円	9万1,200円	300円	18万2,400円	600円
6か月前納	—	—	9万 760円	740円	18万1,520円	1,480円
1年前納	—	—	—	—	17万9,750円	3,250円

★6か月前納は、前期（4～9月分）と後期（10月～平成27年3月分）の2回に分けて支払う方法です。なお、口座振替による後期の前納は8月末日までに行ってください。

★クレジットカードによる国民年金保険料の納付も可能です。

障害年金1・2級などを受給して国民年金保険料の法定免除を受けている皆さんへ

○これまでは

障害年金などを受給している人は、国民年金保険料の納付が法律により免除（法定免除）されていました。そのため、老齢基礎年金の増額を希望するときには、後から保険料を納付（追納）していました。

○4月1日からは

「納付申出制度」が始まります。この制度は、納付を申し出ることによって、法定免除の期間であっても、通常どおり保険料を納めることができるようになるほか、下記の制度もあわせて利用できます。

①保険料の口座振替…手間がかからず、当月払いや前納をすると割引があつてお得です。

②付加年金などの加入…月額400円上乗せして納付することで、より多くの年金を受け取ることができます。

手続・問い合わせ／国保年金課 ☎55-2755 日本年金機構富士年金事務所 ☎61-1911 ㊚http://www.nenkin.go.jp

平成26年度 期日前投票の 学生投票立会人（登録制）

選挙管理委員会 ☎55-2879

仕事内容／期日前投票の立ち会い
登録期間／登録日～平成27年3月31日
従事期間／選挙の公示（告示）日の翌日から投票日の前日までの間で1～2回程度

従事時間／① 8:15～14:30

②14:15～20:30

対象／市内在住・在学で選挙権がある20歳以上の学生（専門学校生を含む）

報酬額／1回（①または②）につき9,000円（別途食事支給あり）

申し込み／登録申込書（市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、学生証を添えて直接選挙管理委員会へ

※申込時、従事内容の説明あり。

中央病院ウェブサイトにはバナー広告を掲載しませんか

病院経営課 ☎52-1131（内線2222）

掲載期間／4月1日～平成27年3月31日の間で、原則として3か月以上の掲載（1か月単位）

掲載料／1枠5,000円（1か月）

アクセス数／1か月平均約1万750件（平成25年実績）

掲載枠数／5枠

選定方法／「富士市広告掲載に関する指針」などにに基づき審査

申し込み／12月12日（金）まで随時受け付けています。「富士市ウェブサイト広告掲載申込書」（中央病院ウェブサイトダウンロード可）と広告原稿の電子データを直接または郵送で、〒417-8567 中央病院病院経営課へ

※詳しくは、中央病院ウェブサイト内の募集要項をごらんください。

☎<http://fujishi.jp/~byoin>

新環境クリーンセンター建設事業に伴う環境影響評価事後調査計画書を作成しました

新環境クリーンセンター建設課 ☎55-2913

静岡県環境影響評価条例に基づき、新環境クリーンセンターの工事中及び稼働後の周辺環境などの調査計画書を作成しました。

計画書は県から公表されます。詳しくは、県または市ウェブサイトをごらんください。

☎<http://www.pref.shizuoka.jp>

自衛官等

市民課 ☎55-2746

区分／幹部候補生

資格／22歳以上26歳未満の大卒の人（見込みを含む）、28歳未満の修士課程修了者など（見込みを含む）

試験日／5月10日（土）

受付期間／4月25日（金）まで

問い合わせ／富士地域事務所 ☎51-1719

特定保健指導業務などを行う 臨時職員

健康対策課 ☎64-8993

募集人員／1人

勤務場所／フィランセ健康対策課

雇用期間／4月1日～平成27年3月31日

勤務時間／週3日程度 8:30～17:00

応募資格／保健師または管理栄養士の資格を有する人

※賃金は職種によって異なりますので、お問い合わせください。

申し込み／3月18日（火）までに、市販の履歴書、または臨時職員登録票（人事課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、直接フィランセ健康対策課へ

市営住宅駿河台団地 （シルバーハウジング）入居者

住宅政策課 ☎55-2817

募集団地／駿河台団地北棟106号室（今泉2282-2）

間取り／2DK（6畳、6畳、DK）

家賃／1万9,800円～3万9,000円

※入居する人の世帯所得によります。※共益費、駐車場使用料、緊急通報システムなどの経費は含みません。

敷金／家賃の3か月分

資格／60歳以上の単身世帯、夫婦双方またはいずれかが60歳以上の世帯、収入が基準以下の世帯など

申し込み／3月20～31日の8:30～17:15（土・日曜日、祝日は除く）に、直接住宅政策課へ

3月の水道料金・下水道使用料 お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～

申し込み／直接、市指定金融機関の窓口へ
持ち物／通帳・印鑑（届印）・水栓番号（各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載）

※納入は2か月に1度です（地区によって納入月が異なります）。

ジャイカ JICA海外ボランティア

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704

応募資格／①青年海外協力隊：20～39歳②シニア海外ボランティア：40～69歳

応募期間／4月1日～5月12日

……①②合同説明会……

とき／4月19日（土）14:00～

ところ／三島商工会議所（三島市一番町2-29）

問い合わせ／（公社）青年海外協力協会中部支部 ☎052-459-7229

富士山麓ブナ林創造事業参加者

環境保全課 ☎55-2773

とき／4月29日（火）昭和の日

11:00～

ところ／市有林伐採跡地（大淵）

定員／30人（先着順）

申し込み／3月20～28日の9:00～17:00に、直接または電話で環境保全課へ

※市役所に集合し、バスで現地に向かいます。バス乗降場から植栽地まで約2キロメートル歩きます。申込者には詳細を後日連絡します。

花壇コンクール、ガーデニング コンテスト参加者

みどりの課 ☎55-2793

①花壇コンクール

対象／市内の学校花壇、一般花壇
審査／春季4月16日（水）、秋季9月2日（火）に現地審査

②ガーデニングコンテスト

対象／市内在住者の自宅の庭・ベランダ
審査／写真審査

……①②とも……

申し込み／①は4月4日（金）②は7月31日（木）までに、応募用紙（みどりの課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、②は写真を添付し、直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所みどりの課へ

○納入期限 3月31日（月）
（納入通知書は、3月中旬に郵送します）
○口座振替日 3月28日（金）



緑と花の百科展 各種講習会

みどりの課 ☎55-2793

①生け垣剪定

②ハンギングバスケット

③フラワーアレンジメント

とき／4月13日(日) ①13:00～

②8:30～、10:00～、12:00～、13:30～

③10:00～、11:00～、12:00～

ところ／中央公園内

対象／一般

定員／①20人②③各回14人(各応募者多数の場合抽せん)

※②③は、市内在住の人を優先。

受講料／①無料②③各1,000円

申し込み／3月24日(月)(必着)までに、

①②電話または、はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、講習名、希望時間(②のみ第2希望まで可)を記入し、〒417-8601 富士市役所みどりの課、③電話またはFAXに郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望時間を記入し、富士市フラワーデザイン研究連盟 土屋 方 ☎・☎61-9481)へ

④グリーンツアー(自然観察会)

とき／4月13日(日) 10:00～、13:00～

ところ／中央公園内

内容／自然体験など

対象／一般

受講料／無料

申し込み／当日直接会場へ

春の親子自然のつどい

～春の摘み草・食体験～

とき／4月20日(日) 9:00～14:00

ところ／丸火青

少年の家、丸

火自然公園内

内容／丸火の

自然観察、摘

み草、野草の

調理・食体験

対象／市内在住・在学・在勤の

親子とその家族

定員／50人(先着順)

参加費／1人600円(未就学児は無料)

持ち物／雨具、タオル、軍手など

申し込み／4月4～12日の8:30～

17:00(7日(月)は除く)に、電話

で少年自然の家へ

少年自然の家 ☎35-1697



講座・教室

Let's美ボディ(前期)
～蓄えた脂肪をじっくり落としましょう～

スポーツ振興課 ☎55-2876

とき／5月13日～6月10日の毎週

火曜日 11:00～12:15 計5回

ところ／市立富士体育館2階体育室

内容／脂肪除去筋力トレーニング・ストレッチ体操など

対象／市内在住・在勤で40歳未満(平成26年5月1日時点)の人

定員／40人(うち託児希望者6人、各応募者多数の場合抽せん)

受講料／託児希望者 1,500円

そのほかの人 1,000円

申し込み／4月2日(水)(必着)まで

に、市ウェブサイト・モバイルサイトで電子申請するか、往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、教室名、託児希望の有無(子どもの氏名・生年月日・年齢・性別)を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ

外国人のための日本語講座

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704

日本語を勉強しましょう

Vamos estudar a lingua japonesa

Let's study Japanese

学習日本語吧

とき／5月7日～10月22日(8月は除く)の毎週水曜日 ①10:00～

11:30 ②19:00～20:30

ところ／フィランセ西館3階ほか

対象／市内在住・在勤の外国人で、日本語で簡単な会話ができて、自分の名前を書ける人で、講座に続けて出席できる人

定員／各15人(先着順)

受講料／2,000円(テキスト代)

申し込み／4月1～11日(土・日曜日は除く)に、本人が直接国際交流室(市役所3階)へ

※4月3日(木)と8日(火)は、19:00まで受け付けます。

夜間納税相談

3月25日(火) 17:15～19:00

収納課 ☎55-2730

募集

ことばの相談室

～コミュニケーションを学ぼう～

障害福祉課 ☎55-2761

ところ／フィランセ東館2階ことばの相談室

対象／特別支援学校・学級に通学している児童・生徒(新1年生を含む)とその保護者

利用回数／月1回(1回につき40分程度、要予約)

利用料／無料

申し込み／3月28日(金)までに、電話で障害福祉課へ

富士市地域包括支援センター 運営協議会委員

高齢者介護支援課 ☎55-2951

応募資格／市内在住の65歳以上の人(介護保険の1号被保険者)及び

40歳以上65歳未満の人(介護保険の2号被保険者)

任期／4月1日～平成28年3月31日(会議は午後、年2～3回を予定)

報酬／1回につき1万円

募集人数／各1人(応募者多数の場合書類選考)

応募方法／3月31日(月)までに、直接または郵送・FAX・Eメールに住

所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、作文「私が考える地域包括支援センター」(400字程度)を添えて、〒417-8601 富士市役所

高齢者介護支援課へ ☎55-2920

✉ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp

3月の教育委員会会議

3月定例会を開催します

(どなたでも傍聴できます)

とき／3月20日(木) 13:30～

ところ／市役所9階第二委員会室
教育総務課 ☎55-2865

3・4月の市役所休日開庁日

開庁日／3月30日(日)、4月6日(日)

各9:00～16:00

開庁窓口／★市民課(☎55-2747)

★国保年金課(☎55-2751)

★子育て支援課(☎55-2738)

★学校教育課(☎55-2868)

★収納課(☎55-2730)

※収納課は4月6日(日)のみ。

さわやか健康体操教室 (60歳以上対象)
～ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション～

スポーツ振興課 ☎55-2876

会場	定員	とき	曜日	開講時間
市立富士体育館	60人	5月7日～	水	① 9:30～10:30
	50人			② 10:45～11:45 ※男性対象。
天間まちづくりセンター	各50人	5月8日～	木	① 9:30～10:30
富士川まちづくりセンター	40人			② 10:45～11:45
富士見台まちづくりセンター	各40人	5月9日～	金	10:00～11:00
須津まちづくりセンター				① 9:30～10:30
松野まちづくりセンター	40人	5月12日～	月	② 10:45～11:45
市立富士体育館	各60人			9:30～10:30
田子浦まちづくりセンター	各45人	5月13日～	火	10:00～11:00
元吉原まちづくりセンター	45人			① 9:30～10:30
鷹岡まちづくりセンター	60人	5月13日～	火	② 10:45～11:45
大淵まちづくりセンター	50人			9:30～10:30
富士北まちづくりセンター		50人	10:00～11:00	

※すべて計10回、祝休日・休講日を除いて毎週開催。受講料各1,000円。
対象/市内在住の60歳以上(平成26年5月1日時点)の人
申し込み/4月2日(水)(必着)までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、会場名・曜日・時間(①・②)がある会場は、第1希望、第2希望)を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ
※各応募者多数の場合抽せん。同じ会場内で人数調整をする場合があります。

国民健康保険に加入している70～74歳の皆さんへ

70～74歳の人の窓口負担は、法律上2割ですが、特例措置でこれまで1割負担でした。平成26年度から、より公平な仕組みにするため、この特例措置が見直されることになりました。

●4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人(昭和19年4月2日以降に生まれた人)

70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の人はその月)の診療から、窓口負担が2割になります。

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。

●4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人(昭和19年4月1日までに生まれた人)

4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりませんので、3月中旬に新しい高齢者受給者証を郵送する予定です。

※現在、現役並み所得の人や後期高齢者医療制度に加入している人には郵送しません。

国保年金課 保険給付担当 ☎55-2751

パソコン講習会
ワード・エクセル初級講座

シルバー人材センター ☎53-1150

とき/ワード: 4月1日～5月27日(4月29日は除く) エクセル: 6月3日～7月22日 毎週火曜日 13:00～15:00 計16回

ところ/ラ・ホール富士7階OALーム
対象/パソコン初心者の人

※受講生5人に対してアシスタントを1人配置。

定員/20人(先着順)

受講料/月額3,700円(別途テキスト代2冊分2,520円が必要)

申し込み/3月19日(水)、20日(木)の9:00～16:00に、電話でシルバー人材センターへ

楽しくシェイプ(前期)
(旧おきらく体操教室)

スポーツ振興課 ☎55-2876

とき/5月13日～7月15日の毎週火曜日 9:30～10:45 計10回

ところ/市立富士体育館2階体育室内
内容/リズムウォーキング、ストレッチ体操など

対象/市内在住・在勤の60歳未満(平成26年5月1日時点)の人

定員/60人(応募者多数の場合抽せん)

受講料/1,000円

申し込み/4月4日(金)(必着)までに、市ウェブサイト・モバイルサイトで電子申請するか、往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、教室名を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ

おしえてヨルパル ☎53-1111

3月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当直医案内
☎51-9999

3月の接骨師会
休日当直当番

と き 産婦人科 Gynecology & Obstetrics
Gineco-Obstetrica
8:00～翌8:00

と き 眼 科 Ophthalmology
Oftalmologia
9:00～17:00

と き 耳 鼻 科 Otorhinolaryngology
Otorrinolaringologia
8:00～17:00

と き 柔道整復 Bonesetter
Clinica de osteopatia
9:00～17:00

9日(日) 望月産婦人科医院 34-0445 比奈	聖隷富士病院 52-0780 南町	かみで耳鼻咽喉科クリニック 53-3321 伝法	するが接骨院 51-2215 永田北町
16日(日) ロゼレディースクリニック 60-5747 蓼原町	安藤眼科医院 ⁽⁰⁵⁴⁴⁾ 26-8833 富士宮市	こだま耳鼻咽喉科クリニック ⁽⁰⁵⁵⁾ 926-1333 沼津市	藤島接骨院 81-4732 中之郷
21日(金) 武田産婦人科医院 63-5122 宮島	海野眼科医院 30-6260 松岡	田中耳鼻咽喉科医院 ⁽⁰⁵⁵⁾ 975-0226 三島市	富士中島整骨院 38-9653 中島
23日(日) たむらレディースクリニック 65-7777 米之宮町	さいとう眼科医院 ⁽⁰⁵⁴⁴⁾ 28-5615 富士宮市	耳鼻咽喉科崎川医院 ⁽⁰⁵⁵⁾ 975-9131 清水町	北村接骨院 63-7180 宮島
30日(日) 富士レディースクリニック 21-1111 富士見台	戸田眼科医院 ⁽⁰⁵⁴⁴⁾ 21-9666 富士宮市	長谷川耳鼻咽喉科医院 30-8733 浅間本町	たなか接骨院 21-3670 石坂

救急 Emergency Hospitals Hospitals de emergencia	内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery Clinica Geral/Pediatricia/Cirurgias 救急医療センター ☎51-0099 津田217-2 平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜日・祝休日 9:00～翌8:00 〈診療上の注意〉必ず保険証を持参してください。緊急性により診察順が変わり、投薬は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。	歯科 Dentistry Dentistas 歯科医師会館 ☎53-5555 伝法2850-3 日曜日・祝休日 9:00～12:00 13:00～16:00
---	--	---



蒲原地震山

=第2回=

東海道筋大地震大津波大出火図

〈防災専門図書館蔵〉



「富士の災害史」は、過去に市域が見舞われた災害を皆さんに理解して防災意識を高めていただくため、昨年3月に発行しました。広報ふじでは、定期的に抜粋して掲載しています。

安政東海地震

1854年11月4日、遠州灘の御前崎沖、南海トラフに沿うプレート境界を震源とするマグニチュード8・4の巨大地震が発生しました。この地震は、伊勢・志摩から伊豆に至る東海地方沿岸の広い範囲に及び、県内では沼津から天竜川河口にかけて大きな被害を受けました。

また、土佐湾から房総半島沿岸にかけての広い範囲で津波が発生。県内は、遠州灘と駿河湾沿岸一帯が津波に襲われ、特に、下田は大きな被害を受けました。翌日には安政南海地震、翌年10月2日には安政江戸地震が起こっています。

1946年ごろにまとめられた「静岡県富士郡岩松村沿革誌」には、「11月4日、朝10時ごろから5日の朝までに32回、翌年1月18日夜までに297回の地震があった」と記され、地震が翌年まで続き、非常に回数が多かったことがわかります。

上写真の「東海道筋大地震大津波大出火図」には、「吉原丸焼け」「不二(富士)川は、水がなく歩いて渡る」「岩淵半分焼け、後はつぶれる」と記されています。多少の誇張表現はありますが、吉原以西の東海道沿道や伊勢湾沿岸の各地区の被害の様子をうかがい知ることができます。

左上写真の「蒲原地震山」は、安政東海地震により、富士川西岸の木島から蒲原一帯までの地盤が隆起し、山のようになつてきました。さらに、東岸も沈下し、地震発生以降、富士川は東寄りに流れるようになりました。

こちら編集室

今回の特集は、地域に住む外国人との交流について紹介しました。私も交流イベントに参加し、さまざまな国の人に取材しましたが、皆さんとても明るく、気さくな人たちばかりでした。また、こちらから声をかけると、うれしそうに自国の料理

や文化について教えてくださいました。外国人だからと先入観を持たず、お互いに歩み寄る姿勢が大切だと感じました。これからも、積極的な声かけと、「やさしい日本語」で伝えることを心がけていきたいと思えます。(若)

人口 258,755人 (前月比-118)

男 127,908人 (-43)

女 130,847人 (-75)

世帯 99,973世帯 (+39) 2月1日現在

編集・発行 富士市総務部広報広聴課

〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100

☎0545-51-0123 0545-51-1456

問い合わせは

富士市コールセンター

おしえて

コアルふじ

53-1111

【受付時間】

8:30~19:00

土・日曜日、祝日も受け付けます(年末年始除く)